

令和6年度
事業計画書

認知症対応型共同生活介護

姫路・勝原木一ム認知症対応型共同生活介護

法人理念

「いたわりと思いやり」

「地域福祉の拠点として」

1. 事業の内容

事業の指定	認知症対応型共同生活介護
事業の名称	姫路・勝原ホーム認知症対応型共同生活介護
指定番号	2874001403
施設の所在地	〒671-1201 姫路市勝原区下太田 573 TEL 079-273-1311 / FAX 079-273-4321
事業開始	平成13年4月1日
管理者	管理者 石田智徳
利用定員	1ユニット 9人

2. 事業目標

次に掲げる年度目標の具体的対応策を周知・実行し、理念の実現を目指す。

目 標	職場内のムリ・ムダ・ムラを精査し、介護の質を維持・向上させつつ、生産性の向上を図る。
理 由	職員が日々の業務に追われ、レクリエーションなどの利用者とかかわれる時間が少なくなっている。 そのような現状の中で、業務の厚生労働省が示している、「業務改善の手引き」を参考に、ムリ・ムダ・ムラを無くし、職員にとって働きやすい環境作りを行い、生産性の向上を図りたいため。
具体的対応策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「業務改善の手引き」に示してある、業務改善に向けた7つの取組について、取組ごとに担当職員を決める。 2. 現場のムリ・ムダ・ムラを「業務改善の手引き」にある「気づきシート」などを使って精査する。 3. 精査した結果を検討し、業務改善案を考える。 4. 業務改善を行った結果を、毎月の職員会で各担当が発表し、うまくいった点、いかなかった点を分析する。 5. 業務改善の結果、利用者とかかわれる時間を増やし、時間外労働の時間を減らすことで、働きやすい職場にする。

3. 職員配置

介護保険法に定められている人員配置基準を遵守し、一人ひとりの利用者が、安全で快適な生活が過ごせるように次の人員を配置する。

職 種	常 勤	非常勤		フルパート		パート		合 計	
		人数	換算	人数	換算	人数	換算	人数	換算
管理者（兼務）	1							1	1.0
計画作成担当者						1	0.3	1	0.3
看 護 師	1							1	1.0
介 護 員	1					4	2.5	5	3.5
介護員（夜勤）						6	2.8	6	2.8
合 計	3					11	5.6	14	8.6

4. 各種委員会

法令遵守及びサービスの質の向上を図るため、全ての職員が次のいずれかの委員会に属し、多職種が協働することにより、効果的に事業を展開する。

委員会名	活 動 目 標	活動回数
認知症委員会	認知症介護に関する理解を深め、傾聴や受容した対応など日々の支援の中で活かせるように各職員の意識の向上とスキルアップを図る。	月1回開催 【施設内研修】 5月
栄養委員会	食中毒に加え、災害など非常時の備蓄食品の取り扱い方、保管場所、調理設備や食器等、必要な備えについて、全職員で情報を共有し、共通認識を図る。	月1回開催 【施設内研修】 6月
感染・衛生委員会	業務継続計画に沿って、感染症予防のマニュアル（コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等）の見直しと各職員への対応策の周知徹底を図るための施設内研修を実施する。	月1回開催 【施設内研修】 11月
医療的ケア安全対策委員会	褥瘡予防、感染症予防と発症時の対応等、多職種との連携向上を図る為の検証を行い、利用者の健康で安全な生活をサポートすることを目的とする。	月1回開催 【施設内研修】 12月
リスク管理委員会	事故報告書の集計・管理を行い、事故の原因を追究し、事故防止につなげる。ヒヤリ・ハット報告書のマニュアルを作成し、各職員に周知徹底を図る。	月1回開催 【施設内研修】 9月・3月

委員会名	活 動 目 標	活動回数
安全対策委員会	毎月、避難訓練及び緊急時（応急処置、地震、水害、不審者対応等）の対策について周知徹底を図るとともに随時、マニュアルを見直し、全職員に周知徹底を図る。	月1回開催 避難訓練毎月 【施設内研修】 7月・1月
介護向上・ICT委員会	ICTも含め、介護現場における生産性の向上に資する取組の促進を図る観点から、現場における課題を抽出及び分析した上で、状況に応じて、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討する。	月1回開催 【施設内研修】 10月
虐待防止・身体拘束適正化委員会	利用者の安全と人権擁護の観点から、適正な支援が実施され、利用者の自立と社会参加のための支援を妨げることのないよう、定期的に又は適時、委員会を開催し、虐待・身体拘束の予防に努めることを目的とする。	月1回開催 【施設内研修】 8月・2月
レクリエーション委員会	利用者個々が活発、かつ、楽しめるレクリエーション活動を企画し、実施後の評価を行う。また、職員のレクリエーション活動や年間行事に対するモチベーションの向上を図る。	各種行事、日常余暇活動に必要な都度随時

5. 年間行事計画

一人ひとりの利用者が、家族や地域住民とともに過ごす時間を作り、めりはりのある生活や馴染みのある習慣が継続できるように時節に応じた次の行事を計画する。

月	行 事 内 容	内容
4月	①お花見	①近隣にドライブに出かけ、桜を鑑賞しながら昼食をいただく。
5月	①下太田花祭り	①地域の春祭りのお神輿を施設前で見学する。
6月	①バーベキュー大会	①散策公園にてバーベキューを行い、楽しく昼食をとる。
7月	①七夕会 ②ドライブ外出(蓮の花見学)	①七夕の笹飾りを楽しみ、展示する。 ②ドライブに出かけ蓮の花を見学する。(書写方面)

月	行 事 内 容	内 容
8 月	①納涼大会	①利用者家族、ボランティア、近隣の方を招待し、盆踊りや屋台を楽しみながら交流をもつ。
9 月	①寿会 ②ドライブ外出（コスモス畑見学）	①白寿・米寿の方の長寿を祝い、ボランティアによる舞踊鑑賞や、食事会、記念撮影を行う。 ②ドライブに出かけ、コスモス畑を鑑賞する。（御津方面）
10 月	①ふれあい運動会 ②秋祭り見学（吉備神社 魚吹神社） ③マッサージ施療	①やながせ保育園の園児と運動会を楽しみながら交流をもつ。 ②地域の秋祭りの屋台を施設前で見学する。 ③ボランティアの方によるマッサージの訪問施療を受ける。
11 月	①やながせ文化祭 ②ドライブ外出（紅葉見学）	①やながせ文化祭を開催し、作成した作品をご家族に見て頂 ②ドライブに出かけ、紅葉を見学する（たつの公園方面）
12 月	①クリスマス会	①利用者家族を招待し、食事会や職員劇を楽しみながら交流を図る。
1 月	①初詣（吉備神社） ②書初め	①神社へ初詣の参拝に出かける。 ②新年の書初めを行う。
2 月	①節分（豆まき） ②利用者との意見交換会	①節分の豆まきを行う。 ②利用者の想いを、施設長及び各職員が傾聴し、改善を図る。
3 月	①ドライブ外出（菜の花見学）	① ドライブに出かけ、菜の花を見学する。（御津方面）

6. サービスの種類及び概要

利用者が家庭的な雰囲気のもと、日々の生活が過ごせるように次のサービスを行う。

サービスの種類	開催日	概要
お誕生会	随時	家族を招待してお誕生日会を行う。
ドライブ	3月～10月	ドライブに出かけ、季節の木や花を観賞する。
バス旅行	秋	家族と一緒に日帰り旅行に出かける。
買い物外出	毎月1～2回	スーパー等へ買い物に出かける。
リハビリ	毎週木曜	理学療法士・作業療法士によりリハビリを行う。
散歩	随時	職員と一緒に近隣の散策に出かける。
アロマテラピー	毎月1回	専門のボランティアの方によるアロマオイルを活用したマッサージを受ける。
散髪	毎月 第3月・火曜日	理容師の訪問により散髪を行う（実費）。
食事	週2回	昼食夕食は、献立を考え利用者と一緒に調理する。
笑いヨガ	毎月 第1土曜日	ボランティアの方と一緒に発声やストレッチ等の笑いヨガを行う。
花の会	毎月 第2・4水曜日	ボランティアの方と一緒に、季節の花を個々に活けながら関わりを持つ。
陶芸クラブ	毎月1回	ボランティアの方と一緒に花器等の小物を粘土で製作し、焼き上げ、作品に仕上げる。
習字クラブ	毎週水曜日	ボランティアの方と一緒に毎月の題材にそって習字を行う。
園だよりの発行	毎月1回	施設での活動内容や取り組み等を毎月1回広報誌として発行する。

7. 運営推進会議

地域密着型サービスの内容の報告及び利用者に対する適正サービス実施状況の確認、地域関係者との意見交換・交流等を行うことを目的に、年6回、開催する。

内 容	参 加 者
①事業計画、事業報告に関する事項 ②利用状況及び活動報告に関する事項 ③普及啓発事業に関する事項 ④事故・苦情報告及び対応策等の事項 ⑤地域行事への参加等、地域交流に関する事項 ⑥その他の事項	・ 地域住民代表 ・ 当該事業についての知見を有する者 ・ 利用者代表及び利用者家族代表 ・ 姫路市朝日地域包括支援センター ・ 管理者 ・ 介護員

8. 施設の安全対策

一人ひとりの利用者の安全な生活の継続を図るため、防災意識を高め、有事に備えて、次の災害への対策を実施する。

月	訓 練 種 目	内 容
4 月	防災設備訓練	防災に関する設備の使用方法の訓練
5 月	消防訓練（夜間体制）	夜勤職員に対する避難訓練の流れの確認
6 月	自然災害対応訓練	風水害時の対応手順の確認
7 月	消防訓練（日中体制）	日中体制での避難誘導の流れの確認
8 月	消防訓練（夜間体制）	夜勤職員に対する避難訓練の流れの確認
9 月	地域防災訓練	地震を想定した、地域との連携訓練
10 月	消防訓練（夜間体制）	夜勤職員に対する避難訓練の流れの確認
11 月	消防訓練（夜間体制）	夜勤職員に対する避難訓練の流れの確認
12 月	A E D ・ 心肺蘇生の研修	緊急時の心肺蘇生及び A E D 使用方法についての訓練
1 月	消防訓練（日中体制）	日中体制での避難誘導の流れの確認
2 月	消防訓練（夜間体制）	夜勤職員に対する避難訓練の流れの確認
3 月	消防訓練（夜間体制） ※網干消防署立会	夜間を想定した火災訓練

9. 施設内職員研修

職員の資質の向上を図り、より質の高いサービスを実行していくために、毎月、各委員会が中心となって次のとおり施設内研修を実施する。

月	研 修 名	対 象	研修担当
4月	倫理及び法令遵守、個人情報保護に関する研修	全職員	理事長・施設長・事務長
5月	認知症に関する研修	全職員	認知症委員会
6月	食中毒予防、災害食に関する研修	全職員	栄養委員会
7月	災害・安全対策に関する研修	介護職員	安全対策委員会
8月	身体拘束・虐待予防に関する研修	全職員	虐待防止・身体拘束適正化委員会
9月	リスク管理研修	全職員	リスク管理委員会
10月	介護技術に関する研修	介護職員	介護向上・ICT委員会
11月	感染症対策に関する研修	全職員	感染・衛生委員会
12月	褥瘡予防等医療的ケア安全対策研修	介護職員	医療的ケア安全対策委員会
1月	災害・安全対策に関する研修	介護職員	安全対策委員会
2月	身体拘束・虐待予防に関する研修	全職員	虐待防止・身体拘束適正化委員会
3月	リスク管理研修	全職員	リスク管理委員会

※ 新任職員入職時には、理念、法令遵守、リスクマネジメント、感染症予防対策、各専門職種からの留意事項などの研修を行う。

※ 新任職員は、やながせ福祉会で行う合同新任職員研修に参加する。

10. 研修計画

各職員の職種と役割、経験年数に合わせて、習得すべき能力やスキルを明確にし、事業所としての水準の底上げを図るため、それぞれに応じた研修への参加を促す。

対 象	研 修 内 容	研 修 名
法人全体	・「持ち込まない」「広めない」「持ち帰らない」感染症対策について	感染症対策研修
法人全体	・大雨、洪水、高潮など自然災害時の対応について	災害対策研修

対 象	研 修 内 容	研 修 名
法人全体	・ 人権意識、倫理観、虐待防止について	人権擁護研修
法人全体	・ 福祉、介護の専門職として、持つべきマナーなどについて	接遇研修
法人全体	・ 健康管理について	産業医研修
管理者	・ 衛生管理について	人事・労務管理研修
中堅職員研	・ リーダーの役割、業務改善、課題達成提案、コーチングについて	マネジメントリーダー研修
介護職員	・ 喀痰吸引、経管栄養の実施手順と留意点について	介護技術向上研修